

2021 Junior Youth Christmas Cup

第 18 回ジュニア・ユース クリスマス カップ 兼 2021 年ジュニア・ユース セーリングチャンピオンシップ かながわレガッタ

SAILING INSTRUCTIONS

Organising Authority (OA): 神奈川ユースヨットクラブ、神奈川県セーリング連盟


1. 規則

- 1.1. 本大会は『2021-2024 セーリング競技規則』（以下『規則』という）に定義された規則を適用する。
- 1.2. 本大会に適用される全ての規則において、[SP] [NP]の表記は以下を意味する。
 - 1.2.1. [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1.2.2. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

2. 帆走指示書の変更

- 2.1. 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 20:00 までに掲示される。
- 2.2. レース・エリアは、D 旗が掲揚される 30 分前までに、または AP 旗が降下する 30 分前までに変更することができる。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1. 競技者への通告は、大会 Web サイト <http://www.kanagawa-yyc.com/2021youthchampionship/> または大会  LINE オープンチャットで行われる。
- 3.2. [DP] [レース中][最初の予告信号からその日の最終レースまで]、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。
- 3.3. 海上では、レース委員会は VHF 無線で競技者に連絡を行う。チャンネルは 72ch とする。


4. [DP]行動規範

- 4.1. 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

本大会の信号はすべて WEB にて行われる

6. WEB 上の信号

- 6.1. 今大会は通常陸上で掲揚される信号は、大会  LINE オープンチャットに掲示される。

(画像または文字)

6.2. 回答旗が掲示された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を45分以降と置き換える。

[DP] WEB上に掲示されるD旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない」ことを意味する。

6.3. 予告信号は、予定された時刻より前、またはD旗が掲示された後45分以上より前には発せられない。

7. スケジュール

7.1. レース日程

日付	時刻
Day1 12月18日(土)	受付登録、計測 07:50 - 開会式・ブリーフィング 09:30 最初の予告信号予定時刻 10:55
Day2 12月19日(日)	最初の予告信号予定時刻 09:55 表彰式 16:00

7.2. 本レガッタは、7レースを予定している。1日実施するレース数は最大4レースとするが、各日のレース数はレース委員会の裁量によるものとする。

7.3. 引き続き行うレースのための予告信号は、できるだけ速やかに発せられる。

7.4. 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

7.5. 最終日の予告信号は14:00より後には発しない。

8. 予告信号機 及び クラス旗

8.1. 予告信号旗は、黄色旗とする。

8.2. クラス旗は以下の通りとする。

Class	Fleet Insignia	Color or Background Color
420	Blue	Red/White/Blue
Laser Radial	Red	Green
Laser 4.7	Red	Yellow

8.3. クラス旗は、予告信号旗以前に掲揚される。これは規則26を変更している。

9. コース・エリア

コース・エリアの場所をSI Addendum Aに示す。

10. コース

10.1. SI Addendum Bの見取り図はレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

10.2. 予告信号以前にレース委員会の信号船に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10.3. コースの短縮は行わない。これは規則32を変更している。

10.4. 予告信号以前もしくは同時にレース委員会信号艇に、選択されるコースを掲示する。また、最初のレグのおおよそのコンパス方位・距離を掲示する。

11. マーク

11.1. マーク、または関連したゲートマークは、次の通りとする。

Marks 1, 2, 3s,3p, 4s,4p	New Mark	Starting Line Mark	Inflatable Finishing Line Mark
ピンク色円錐台	緑色の円錐台	レース委員会艇	レース委員会艇 黄色の細い円筒形

11.2. スタートマークとフィニッシュマークはレース委員会艇か、インフレータブルマークである。

12. スタート

12.1. スタートラインは、レース委員会艇の「オレンジ色旗または、オレンジ色のぼり」を掲げたポールの間とする。

12.2. **[DP] [NP]**他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。また、回避エリアはスタートラインから 100m とする。

12.3. スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は DNS と記録される。この項は付則 A5.1 と A5.2 を変更している。

13. コースの次のレグの変更

13.1. コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、(a)新しいマークを設置するか、(b) フィニッシュラインを動かすか、(c) 風下ゲートを動かす。また、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

15. ペナルティー方式

15.1. 規則 42 違反に対し、付則 P を適用する。

15.2. 付則 P2.2 は変更し、2 回目以降のペナルティーに適用される。また、付則 P2.3 は適用されない。

16. タイム・リミットとターゲット・タイム

16.1. タイムリミットと目標時間は次の通りとする。

Class	Time Limit	Mark 1 Time Limit	Finish Window	Target Time
420	75 分	20 分	12 分	35 分
Laser Radial	75 分	25 分	12 分	35 分
Laser 4.7	80 分	30 分	12 分	40 分

16.2. マーク 1 のタイムリミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合には、レースは中止する。

16.3. フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。

16.4. 目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

17. 抗議と救済の要求

- 17.1. 抗議または救済や審問再開の要求はレースオフィスで入手できる。抗議または救済や審問再開の要求は適切な制限時間内に提出しなければならない。または、下記 web サイトのオンラインフォーム [“Hearing Request \(抗議書 \(審問リクエスト\) フォーム\)”](#) にて、適切な制限時間内に提出しなければならない。
- 17.2. **抗議締切り時刻**はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 75 分とする。
- 17.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、**抗議締切り時刻**後 15 分以内に**通告を掲示する**。審問はレースオフィスの中の区切られたスペースにて掲示された時刻に始められる。
- 17.4. レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 17.5. 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 17.6. 大会計測規定、クラスルールまたは [DP]および [SP]とマークされた NoR または SI の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。艇は、これらの違反に関する審問より前に、下記 web サイトの[“Penalty reports ペナルティー報告”](#)に自ら違反したことを記入して提出することで、「スポーツマンシップと規則」に定められたスポーツマンシップの基本原則に従うことができる。
- 17.7. [SP]印の規則の違反は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、[公式掲示板に掲示される](#)。レース委員会は、ペナルティーが不適切であると考えたとき、艇を抗議することがある。この項は規則 60.1、63.1 および付則 A5 を変更している。
- 17.8. [NP]印の規則の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則 60.1(a)を変更している。
- 17.9. 予選シリーズや決勝シリーズ最終日では、審問の再開を要求する場合、次の時間内に提出されなければならない。
- a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には抗議締切り時刻内。
- b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された場合には通告された後 30 分以内。
- この項は、規則 66 を変更している。
- 17.10. 予選シリーズや決勝シリーズの最終日、レースを行う最終日では、プロテスト委員会の判決に対する救済要求は判決の掲示から 30 分以内でなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

18. 得点

- 18.1. 大会の成立には 1 レースを完了する事が必要である。
- 18.2. 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、下記 web サイトのオンラインフォーム [“Scoring Inquiry \(成績照会のフォーム\)”](#) にてレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事が出来る。
- 18.3. 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- 18.4. 5 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

19. [DP] [NP]安全規定

19.1. [SP]本大会 選手、コーチ・サポーター、運営スタッフ、大会関わる全ての者は、毎朝 5:00~9:45 までにオンラインの[感染症拡大防止のための調査](#)を行わなければならない。

感染症拡大防止のための調査 URL : <https://bit.ly/3qiIzMz>

19.2. 本大会はチェックアウトチェックイン及び、DNC 報告、リタイア報告をLINE 投票で行う。

19.3. [SP] チェックアウトチェックイン

19.3.1. レースに参加しようとする競技者及びサポートボートは、その日の予告信号時間 40 分前までに大会LINE オープンチャット投票「**Check-out**」から該当項目を選択し投票しなければならない。また、レースに参加（出艇）しない艇及びサポートボートは、その日の予告信号時間 40 分前までに大会LINE オープンチャット投票「**Check-out**」から **DNC** を選択し投票しなければならない。

19.3.2. 帰着した艇の艇長及びサポートボートは、帰着後速やか（出来るだけ早い機会）に また、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内に大会LINE オープンチャット投票の「**Check-in**」から該当項目を選択し投票しなければならない。

19.3.3. 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後速やかに SI19.3.2 を行い、大会LINE オープンチャット投票「**RET**」からリタイアしたレースを選択し投票しなければならない。

19.3.4. 一度ハーバーに帰着した艇（SI19.3.3）及び、SI19.3.1 の **DNC** の手続きを行った艇が再度レースに参加しようとする（出艇する）場合、競技者は、大会LINE オープンチャット投票「**Again Check-out**」から該当項目を選択し投票しなければならない。また、海上にてレース委員会艇にレース参加の意思を伝えなければならない。

19.4. レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。

19.5. レース委員会が数字旗 8 を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇とサポートボートは危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

20. [DP] 乗員の交代と装備の交換

20.1. 競技者の交代はレース委員会の書面による事前承認なしでは許可されない。交代の要請は事前にレース委員会に行われなければならない。また、レース公示の制限を遵守しなければならない。

20.2. 損傷または紛失した装備の交換はレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適切な機会にテクニカル委員会に行われなければならない。

21. [DP] 装備と計測のチェック

21.1. 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。

21.2. 水上で艇は、テクニカル委員会のメンバーにより、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示された場合、従わなければならない。

22. 運営艇の識別

運営艇の標識は次の通りである。

Boat	Flag description
レース委員会	神奈川県セーリング連盟RC旗

プロテスト委員会	黒地に 白色で " JURY "
メディア	青地に 白色で "MEDIA"

23. 支援艇

23.1. 支援艇は、危険な状態にあるボートからの救助要請により救助を行うか、プロテスト委員会またはレース委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの 100m以上外側にいなければならない。

23.2. 支援艇は、密を避ける人数しか乗艇してはならない (6m 以下の場合、2~3 人)。

24. [DP] ゴミの処分

我々はセイラーとして、海洋と沿岸海域を保護し復元しようとしている。意図的に水の中にゴミを入れてはならない。ごみは支援艇またはレース委員会艇・プロテスト委員会艇に渡してもよい。

25. リスク・ステートメント

規則 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

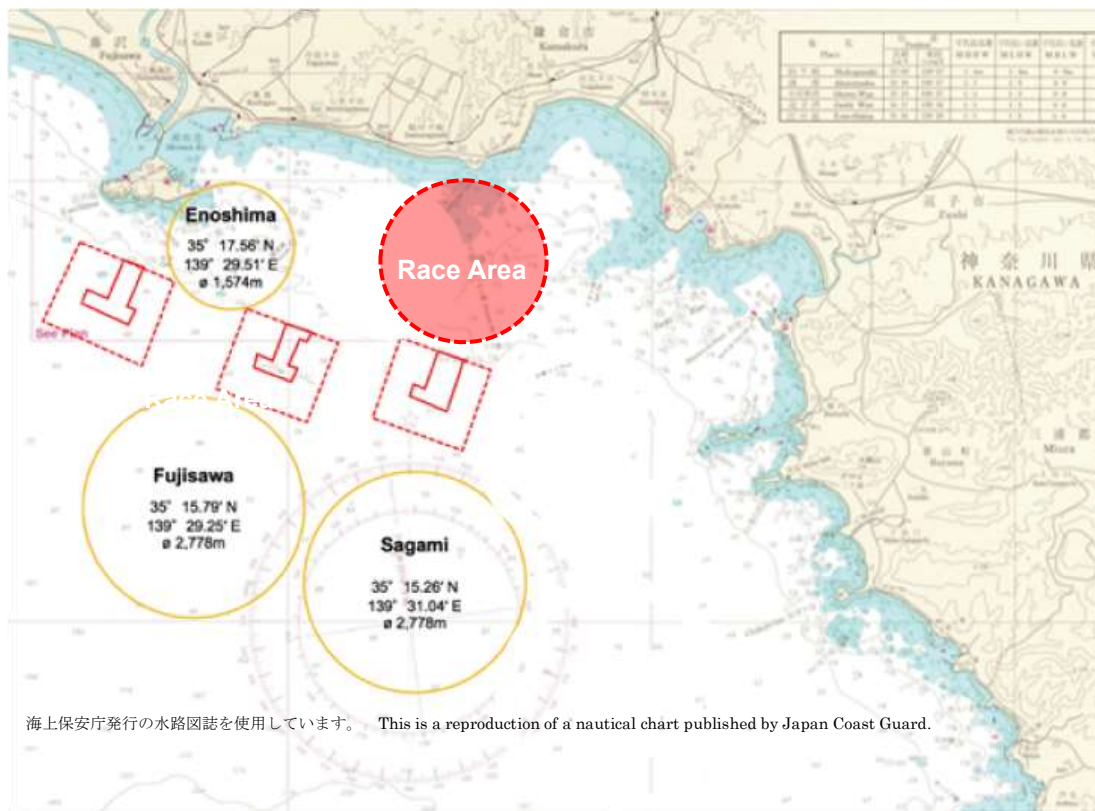
26. [DP] [NP] 停泊

艇は、ハーバーにいる間、割り当てられた場所に保管しなければならない。

27. 賞

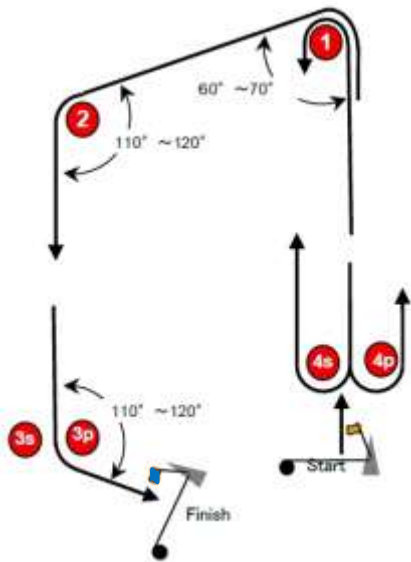
レース公示に準ずる。

SI Addendum A COURSE AREAS



SI Addendum B COURSE ILLUSTRATION

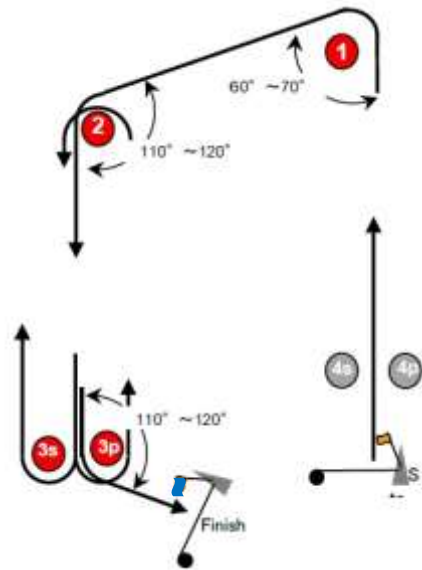
I



Course : Inner Trapezoid

Signal	Mark Rounding Order
I2	Start -1 -4s/4p -1 -2 -3p -Finish
I3	Start -1 -4s/4p -1 -4s/4p -1 -2 -3p -Finish

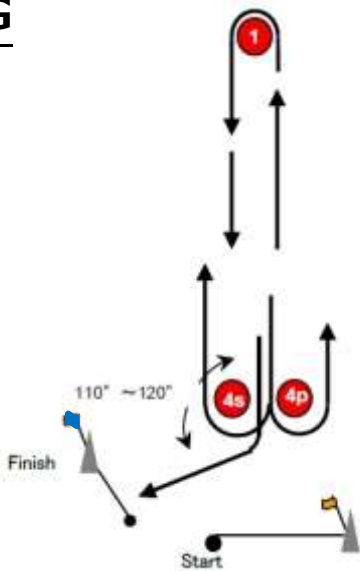
O



Course : Outer Trapezoid

Signal	Mark Rounding Order
O2	Start -1 -2 -3s/3p -2 -3p -Finish
O3	Start -1 -2 -3s/3p -2 -3s/3p -2 -3p -Finish

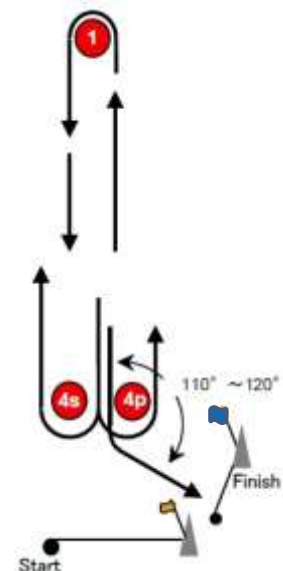
LG



Course : Windward/Leeward

Signal	Mark Rounding Order
LG2	Start -1 -4s/4p -1 -4s-Finish
LG3	Start -1 -4s/4p -1 -4s/4p -1 -4s -Finish

LR



Course : Windward/Leeward

Signal	Mark Rounding Order
LR2	Start -1 -4s/4p -1 -4p -Finish
LR3	Start -1 -4s/4p -1 -4s/4p -1 -4p -Finish